

児童発達支援センター等整備事業に係る 児童発達支援センター名称募集要項

社会福祉法人 白鷹町社会福祉協議会

1. 趣 旨

社会福祉法人白鷹町社会福祉協議会（以下「本会」という。）では、障がい児の発達を支援することを目的に、未就学児を対象とした「児童発達支援センター」及び、就学児を対象とした「放課後等デイサービス」を合築した施設を創設する「児童発達支援センター等整備事業」に取り組んでおります。

現在、ひがしね保育園隣接地で建設に着手したところであり、令和5年4月に施設をオープンする予定です。本施設で実施する事業は、「児童発達支援※福祉型、定員10名」「放課後等デイサービス※定員10名」「保育所等訪問支援」「障害児相談支援」の4つの事業です。

本会では、「児童発達支援センター」の名称を募集します。町の未来を託す子どもたちの健やかで、心豊かな育ちに夢を込める素敵なネーミングをたくさんお寄せください。

2. 募集内容

◆「児童発達支援センター」の名称

- ・簡単明瞭で、わかりやすく覚えやすいものであること。
- ・親しみやすく、さわやかな愛称であること。
- ・児童発達支援の施設としてふさわしいものであること。
- ・他の施設や商品等に使用されていないものであること。

児童発達支援センターの名称が、実施する4つの事業所にそれぞれ同じ名称がつきます。

※イメージ

児童発達支援センター：「名称：〇〇〇〇〇」

事業所名：白鷹町社会福祉協議会児童発達支援センター「〇〇〇〇〇」

白鷹町社会福祉協議会放課後等デイサービス事業所「〇〇〇〇〇」

白鷹町社会福祉協議会障害児相談支援事業所「〇〇〇〇〇」

白鷹町社会福祉協議会保育所等訪問支援事業所「〇〇〇〇〇」

3. 募集期間

令和4年10月14日（金）～令和4年11月11日（金）必着

4. 応募資格

どなたでも応募できます。

5. 応募方法

- (1) メール、封書、はがき、FAXのいずれかによる方法とし、各1通につき作品1点とします。

- (2) 応募にあたっては、②名称（ふりがな）、③命名の理由（具体的に）、④氏名（ふりがな）※ニックネーム、⑤性別、⑥年齢、⑦住所、⑧電話番号を記載して下さい。
- (3) 応募用紙に記入し、郵送又はFAXにより送信していただいても結構です。応募用紙は、白鷹町社会福祉協議会法人事務局の窓口で配布しています。本会ホームページからもダウンロード可能です。
- (4) メールで応募する場合は、件名を「児童発達支援センター名称募集」として下さい。応募用紙の内容が網羅されていれば、任意の様式でかまいません。

6. 審査及び発表

- (1) 応募作品の中から本会役員・職員、保護者、地域の方々から組織する「児童発達支援センター名称検討委員会」で審査し、その結果を受けて本会で入賞作品1点を決定いたします。
- (2) 入賞作品の発表は、本会ホームページでお知らせする予定です。
- (3) 入賞者には、10,000円相当の入賞記念品を授与することとし、記念品の発送をもって表彰に代えさせていただきます。

7. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 応募者の個人情報は厳正に管理し、本募集以外の目的には使用しません。
- (2) 入賞者につきましては、氏名（ニックネーム）、市町村、居住地区（白鷹町の場合）を本会ホームページ等で発表します。

8. 応募にあたっての注意事項

- (1) 応募作品は自作で未発表のものとしします。
- (2) 一人何点でも応募できます。
- (3) 応募作品は返却しません。
- (4) 名称の採用にあたっては、やむを得ず補作する場合がありますので、あらかじめご了承下さい。
- (5) 採用された名称の著作権等一切の権利は本会に帰属します。
- (6) 郵送等における作品の紛失については、本会は責任を負いません。

9. 施設の概要

- (1) 建設予定地 … 白鷹町大字畔藤地内（ひがしね保育園隣接地）
- (2) 建物構造 … 木造平屋建て
- (3) 建物延床面積 … 415.70㎡
- (4) 施設の開設時期 … 令和5年4月
- (5) 事業の内容

- ・児童発達支援：定員10名

幼児期（就学前）において、障がいのある。または支援が必要な児童に対して、日常生活における基本的動作の指導や知識技能の付与、集団行動への適応訓練、その他必要な支援を行います。

- ・放課後等デイサービス：定員10名

障がいのある6歳から18歳までの小・中・高等学校の児童生徒が、下校後や長期休暇期間中に生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進、その他必要な支援を行います。

- ・ 保育所等訪問支援

保育園、こども園、放課後児童クラブ、学校等を訪問し、障がい児または気になる児童を対象に、集団への適応のための専門的な支援や担当職員へのアドバイス、その他必要な支援を行います。

- ・ 障害児相談支援

障がい児及びその家族の相談支援を行い、適切なサービス提供につなげます。

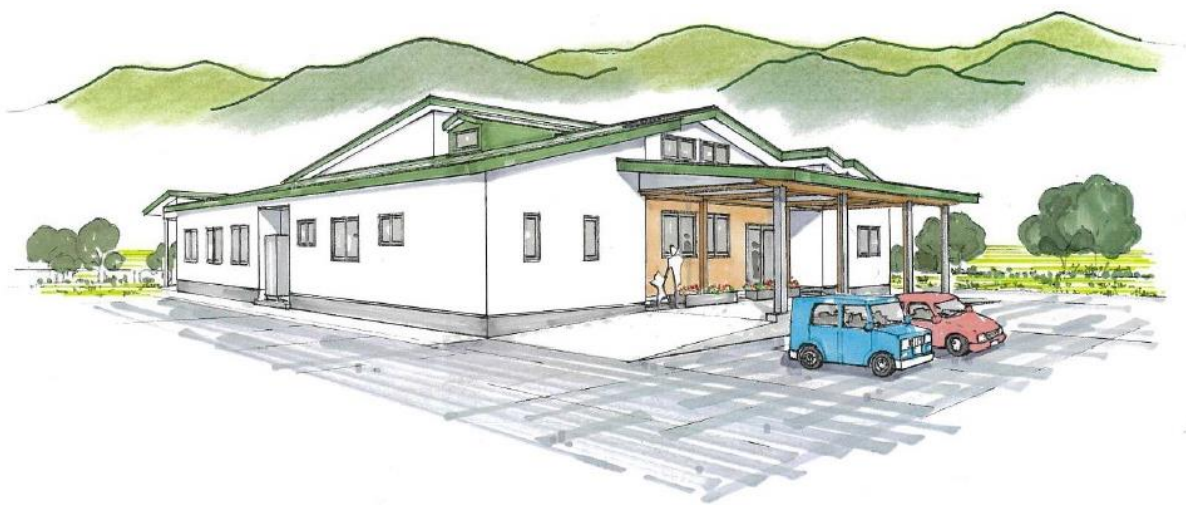
10. 児童発達支援の取り組み状況

児童発達支援のニーズが高まっていることを受け、保護者の意向等を踏まえつつ、専門的な支援等を受けることができる体制づくりを早急に進め、令和4年5月から「放課後等デイサービス」、「障害児相談支援」の運営を開始しました。放課後等デイサービス事業所については、職員間で話し合い、笑顔になれる事業所となるようにと、愛称を「にこっと」として運営しています。

11. 応募先・問い合わせ先

〒992-0831 山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 488
社会福祉法人白鷹町社会福祉協議会 法人事務局
F A X : 0238-86-0155 (※TEL : 0238-86-0150)
メール : shirasya@sgic.jp

《施設イメージ》



応 募 用 紙

F A X : 0 2 3 8 - 8 6 - 0 1 5 5 白鷹町社会福祉協議会 行

M A I L : shirasya@sgic.jp

① 施 設	児童発達支援センター
(ふりがな) ② 名 称	
③ 命名の理由 (具体的に)	
(ふりがな) ④ 氏 名	
※ニックネーム	
⑤ 性 別	
⑥ 年 齢	
⑦ 住 所	
⑧ 電話番号	
⑨ 自由記述	

※入賞者発表の際、氏名の公表を希望しない方は、ニックネームを記入してください。ニックネームで発表させていただきます。

《 提 出 先 》

社会福祉法人白鷹町社会福祉協議会 法人事務局
住所：山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲 488 番地
TEL：0238-86-0150 MAIL：shirasya@sgic.jp